第９回大阪府教育振興基本計画審議会

１　日時　　令和４年８月２６日（金）13時00分から14時30分

２　場所　　國民會館大阪城ビル　１２階　武藤記念ホール　（大阪市中央区大手前２丁目１番２号）

３　出席委員

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **委員名** | **職名** | **備考** |
| 浅野　良一 | 兵庫教育大学大学院　特任教授 |  |
| 小田　浩伸 | 大阪大谷大学　教育学部長 |  |
| 小酒井　正和 | 玉川大学　教授 | オンライン出席 |
| 沼守　誠也 | 大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学　執行役員・総務本部長 |  |
| 柳本　朋子 | 大阪教育大学　教授 |  |
| 有明　三樹子 | 株式会社りそな銀行　取締役 |  |
| 野村　卓也 | 一般社団法人　ナレッジキャピタル総合プロデューサー 株式会社 スーパーステーション　代表取締役社長 内閣府　イノベーション推進担当政策参与 |  |

４　内容

・第２次大阪府教育振興基本計画の骨子（案）について

・令和４年度第１回大阪府総合教育会議での意見について

５．審議会概要

1. 事務局より資料について一括で説明
2. 委員からの意見聴取

＜浅野会長＞

意見開陳については、２回に分けてお願いする。前半が骨子の第1章から第4章について。特に第2章第３章、ここの意見が中心になると思うが、例えば第３章については、成果と課題に分けて書いており、これについてきちんと書き分けができているか、あるいは今後の対応を含めた第5章の基本方針との繋がりが適切かどうか。あるいは盛り込む内容に抜け漏れ、被りが無いか。表題や項目の内容がわかりづらく無いか等、ご意見をいただきたい。また、第3章については、少子高齢化、Society 5.0、グローバル化・国際化等の項目を挙げている。その他必要な項目がないか等の視点から自由に、第２章、３章について、ご意見をいただきたいと思う。

１回ご意見をおっしゃった方でも、ここはもう1回言いたいということであれば、繰り返しご発言いただいてもいいかと思う。それでは名簿の順で、ご意見を伺いたい。

＜小酒井委員＞

第２章、第３章のところ、成果と課題を分けて挙げていただき、非常にわかりやすくなった。気付くところもあったので、いくつかご指摘したいと思う。

まず一件、冒頭のあらましのところと、成果、課題といったようなところの対応関係に、若干繋がらないところがあるのかなと思った。例えば15ページ。基本方針6の取組みのあらましのところに、「教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により…」とあり、成果・課題の部分では、育成システムについては何かと記述があるが、評価システムのところが、どのように成果があったか、また課題が残ったのかというところについて、あまり含まれていない。こういった点がおそらく他にいくつもあったのかもしれないが、特にここは、取組みと評価あるいは課題との対応関係が分かりづらい部分があると思った。

この10年間の評価をする、成果や課題を出すと言ったときには、細かいところを見ていく必要があるとは思うが、この10年間ってどんな10年間だったかということについても、1回レベルを上げて、上の方から見てみると、本当は変化してないといけなかった10年間だったのだが、ある意味、コロナで変わったとはいえ、それまではあまり変化が進んでいなかった、そのような10年間だったと、私自身の総括としては思っている。そういった面でも、ICTという側面で言うと、タブレットが出てきて12年経っていて、早い人は12年前からタブレットを先生の教具として取り入れていたが、最近なって、ようやくそのようなICT機器を入れ込む流れができてきたというぐらい、ある意味、10年間の整理の中でちゃんとできるかどうかという、時系列的な見方もあった方がいいのではないかと思った。もちろん、評価システムや先生の働き方、他にも基本方針8に設備関係等のこともあったが、今後もいろんな投資、建物だけでなく色々な電子機器等も含めた設備の更新が今後も進んでいくだろうし、こういうことからもどういう形で導入が進んできたかなどの評価もあった方がいいと思った。

もう一つ、個人的に気になっていたところで、豊かな心を育成すると言っている側面がいくつかあったかと思う。基本方針４だったかと思うが、これまでも豊かな人間性を育む教育を進めてこられ、課題としても人権教育などを進めていくことが挙げられるとともに、8ページにも記載されているように、今後も人権教育や、道徳教育に取り組まれていくかと思う。私としては、特にこういった人権教育や道徳教育は、芸術に関わる教育と一体化して考えていく部分があると思う。芸術に関わるような、芸術鑑賞や、舞台の鑑賞等を踏まえて学ぶこというとは、特に貧困だとか家庭が孤立化されているような、家庭の事情によって左右される、家庭ではなかなかお金が払えない部分であったりするので、教育の現場の方で芸術教育という形で、人権教育と一体化してやってくことが望ましいかなと思っている。ただこういったようなものは非常にコスト（お金）がかかり、コストをかけなければ全然できなくなっちゃう部分もあるので、そういったようなところを、今後の課題として、あげるかどうかは任せるが、いじめをなくす前に、常に人格的な教育をどうしていくかという点が、課題認識としてあったら良いと思った。

＜沼守委員＞

まとめていただいて、わかりやすくなった。

小酒井委員と重なる部分等は省いていくが、今あったように取組みのあらましと成果・課題について、どれがどれに対応しているかというのは、凄く濃淡があるなと感じた。書きづらい面もあったんだと思うが、その辺のところを、もう少し整理すれば、抜けや対応がはっきりとわかるのかなと思う。

この振興基本計画はあくまでも理念であるが、いつも感じることだが、限られた予算であるが、財源が伴って進むもの（施策、取組み）もあるので、なかなか書きづらい面はあると思う。例えば2ページの計画の策定に当たってということいえば、どこかに今までやってきたこと、基本的なことは引き続き、しっかりと取り組んでいきながら、これから振興基本計画に基づき取組みを進めるにあたっては、選択と集中を図りながら、より効果的な、はっきりと言うなら財源確保に努めてやっていくということを、どこかに明記する必要がある。あくまでも計画でありながら、その財源確保については、書きづらい面がある。やはりそこの部分で、何らか一言、大阪の教育では選択と集中を図って財源もつぎ込みますよという意気込みが見えても良いかなと思う。あんまり踏み込まない程度にはなるかと思うが、何か工夫できないのかなという意味では、2ページの策定の趣旨のところの最後の〇ぐらいにそういった内容が入り込んでいいのかなという思いを持っている。

全体の仕組みとして、後半の第４章には新しい基本方針の一覧表が出てくる。一方で、前半の第２章の振り返りについては、基本方針1から10までの一覧表がない。保護者の方が計画を使う時には、１ページめから、全部めくっていかなければならない。作った人は分かるとは思うが。なので、最初のところに簡略した表として、これまでの基本方針１から１0の一覧があり、そこに基づいて次のページに目次のようなものがあっても、わかりやすくなるのではないか。

細かい所だが、取組みのあらましについては工夫されているのか、例えば９ページでは１つめの〇が「進めてきた」、２つめが「図ってきた」、次も「図ってきた」となっており、他には「行ってきた」となっている。この語尾というのは、とても大事で、悩んだ末に同じ文言とならざるを得ない部分もあるとは思うが、全体で言えば、計画を進め、図ってきたのは当然なので、ある意味、その部分というのは体言止めでもいいのかなと。最初の方であれば「基礎・基本の確実な定着と活用する力の向上」、次であれば「府立高校の充実」、当然それを全体で進めて、図ってきたので、そこで止める方が、いらぬ文言が減り、濃淡もなくなり、全体で進めてきたということでわかりやすくなるのかなと思う。

第３章になるが、新しく付け加えた大阪の教育を取り巻く状況について。まず一番最初の人口減少と少子高齢化というのは、中身については大阪の現状であるが、あとは全体的に日本全体の抽象的な内容を踏まえた形になっているので、ここで何を明確にしたいのかがわかりづらい。次の第4章の第２次大阪府教育振興基本計画でめざすものに繋げるには、27ページで、令和の日本型学校教育の構築に向けた今後の方向性というのがあるが、ここでもう少し大阪の現況を書き込めば、令和の大阪型学校教育がめざす方向性が明らかになり、次の第４章にも繋がるのかなと思う。

このようなことを新しくつけ加えていただいて、国の方向性を踏まえたうえで、よい取組みがあったら、もう少し、大阪らしいところ、大阪らしさをめざした、大阪の教育というものをここに書くと、次に繋がるのかなというふうに思っている。なかなか難しい書き方になるとは思うが検討をお願いしたい。

＜柳本委員＞

前回からさらにご検討され、成果と課題のところが明確になって、しかも内容が整理されたように思う。その中で私も前回の取組みとその成果・課題がどう繋がっているのかという点にについて特に焦点をあてて読ませていただいた。他の委員からも意見があったように、少し繋がりがわかりにくいと思う点がいくつかあった。

例えば、基本方針1、2についての振り返りのところで、8ページの、上の課題のところで、“情報を読み取り論理的に考え、表現する力の育成が重要”という部分は特にわかりやすい表現で、かつ大事なことだなと思った。ただ、これを課題として示すための根拠が、今までの取組みやデータからは読み取りにくい。例えば4ページには、小・中学校の全国学力学習状況調査の結果が記載されており、課題として読み取れるのは“小・中学校とも国語については、全国の値よりも低い傾向が見られる”と書かれているが、データと課題の繋がりがわかりにくい。課題の根拠として、大阪の今までの取組みの中で情報を読み取ったり、論理的に考え、表現する力に関する取組みが何かなされて、結果として課題が出ているのなら、あるいは全国学力調査の結果などの分析からもそういった課題が出ているのなら、特に数値で表さなくても構わないので、繋がりが見えるように示すことができるといいと思った。

それから同じようにもう一点は基本方針6について。課題の部分では、“臨時的任用教員等が確保できないことによる教員不足”とあるが、どれぐらい教員が不足しているのかということがデータからは出ていない。以前、摂津市の取組みについてゲストスピーカーの方からお聞きしたときには、常勤講師の欠員数をデータで示しておられたと思うが、そのように臨時的任用職員や講師が不足してるデータがもしあるのなら、それを示すのも一つかと思う。

＜有明委員＞

私も成果と課題のところは見やすくなったという印象だが、とはいえ、未だかなりのボリューム感がある。

まず他の委員の方々と同じようにデータと課題のリンクが読み取れなかった点について、今柳本委員からお話があった8ページ目の１つめはこれが何からくるのかわからなかった。加えて、下のブロックになっている進捗の総括のところはおそらく心の教育、取組みのあらましのところの下のブロックに対するものと理解しているが、そうしたときに、例えば進捗の総括の二つ目の丸の最後「府立高校においては不登校生徒は減少傾向にある」という良い点がある一方で、小学校では、増えてるという事実がある。こういうところは、対になって出てこないのはなぜなのか。23日の総合教育会議の中でも、いじめをなくすべきだみたいな意見がある中で、この辺触れてないことに疑問を感じたのが、1点目。

２点目は、基本方針4について、子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみますというところの総括はデータとしてとらまえているが、課題のところで「引き続き」とあり、この意味は引き続きだから「ゴールはないので、継続的にやっていく」ということなのか、その辺がファジー（あいまい）な感じがしたので、もう少し具体的に繋がりとめざすところが見えると嬉しい。

＜野村委員＞

進捗の総括を成果と課題というところでまとめていただいたページが重要となる。皆さんが見る部分はここになるのかと思うのだが、この進捗の総括と今後の対応とは、何についてのものだったかなとあらためて思ったときに、例えば1番目でいうと、データがずっと間に入っているので、3ページまで遡って初めて基本方針1と2のことについての進捗の総括等だとやっとわかる。進捗と総括と今後の対応の部分が何についてなのか、そのページだけでもわかるようにしていただけるとわかりやすいと思う。ずっと1ページ目から見ていったらわかるのだろうが、このページだけに着目したときにはわかりにくいかなと思う。

それと基本方針１と２の進捗の総括と今後の対応のところで、「日本語指導の必要性」ということが書かれて、これはどちらかというと、豊かな人間をはぐくむとか、いじめなどのカテゴリーの中で日本語指導の必要性が書かれているが、26ページではグローバル化の進展という話が出てきて、その中で英語教育が非常に大事だということが示されている。このグローバル化の対応のところにおいても、日本語の教育、指導とかいうのは、極めて重要じゃないかなと思う。知事の意見でもあったように、これから英語教育が大事だという点は異論は全くないのだが、一方で、本当に国際人となり、国際交流にをやっていくためには、きちんと日本語を習得して、日本語による自分の考え方を深めるとか、あるいは日本の文化に対して知識を深めるということがないと、単に言語だけの問題では本当に国際人としての国際交流をやっていけないのではないか。例えばイベントなどで、通訳の方にいろんな形でお願いすることがあるが、やっぱり優秀な通訳の方っているのは、単に言語翻訳だけではなく、文化翻訳というか、文化背景をきちんと理解した上で翻訳できる人。そういう人たちは、母国語についてのいろいろなものの考え方などがやはりしっかりしているのだと思う。なので、グローバル化が進めば進むほど、英語教育が大事だが、単に言語だけで言うと、これからいろんなデバイスが出てきてて、それを使えば十分だということになるので、やはりその背景にある日本語教育というか、日本語における思考の深化というか、基本方針１と２のところだけ出てくるのではなくて、グローバル化のところにもそういう記載があったらいいと思う。

＜小田委員＞

私の専門である支援教育の観点から、意見を述べさせていただきたい。後半部分でも障がいのある子どもの学びということについての提案をしたいとは思うが、第１章から第４章までを振り返ってみてみると、11ページの基本方針３の「障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します」の今後の対応が1行だけになっている。この部分がちょっと寂しいと、正直思う。そして、この文言が基本方針１と２の今後の対応の◎の３つめとほぼ同じ内容になっている。ということは、この障がいのある子どもの教育の充実についての項目というのは、独自なものではないなと感じ、これでいいのかなというのは正直思うところ。

やはり大事なことは、この10年間でいわゆる教育環境は整備されてきた、また選択肢は非常に多くなってきた、特に高等学校への進学、支援学級の子どもたちの進学も非常に多くなってきており、環境としてのハードの面というのは結構進んできて、ともに学び、ともに育つというところのハード面はできてきていると思うが、やはりまだまだ障がいのある子どもの学びの充実という質的なところは大きな課題が実は残っていると思うし、そこを今後10年間で考えていかないといけないと思う。そう考えると、この今後の対応のところに、書き方はいろいろあると思うが、障がいのある子どもの学びの充実をめざすという、そうした文言があってこそ、次のところに活きてくるのかなと。この１行の中に、次の基本方針や重点取組の中に、ほとんど障がいという文言が出てこないのは、この1行の今後の対応のところにおける書きぶりにも一因があるのかなと少し気になっている。もう少し独自的な今後の対応の記載があってもいいのではと思っている。

１つは障がいのある子どもの学びの充実をめざしていくんだという点、そしてそこに様々な対策が入ってくるのかなと思う。

＜浅野会長＞

一通りご意見をいただいた。やはり取組みのあらましから来て、成果と課題のその流れの部分、そこをもう少し整理する。

さらにそこにデータの裏付けとして、この辺りはこのデータから来ているというのが分かるようにするのが一つかなと思う。

それからもう一つは、第3章が少しお粗末感がある。そのお粗末感というのは、結構簡単に書きすぎているということ。通常、取り巻く環境というと３つの要素を書く。まずマクロ環境、これは多分26ページにある。次にミクロ環境として教育に関連する環境、これは多分27ページの上の部分。もう一つはそれに対応する内部環境、これが教育の環境。この教育の環境については27ページの下の部分に記載があるが、先ほど他の委員からも意見があったように、いまの記載されている内容が日本全体の話となっている。なので、ここに大阪の色を少し加える必要があると思う。マクロ環境などはこのままで。これには大阪の話が少し入っている。そしてミクロ環境、27ページの上の部分、この部分も全体と状況は同じだと思うが、ここにも大阪の色を加えてもらえればと思う。

なので、全体的に第３章については、大阪の教育を取り巻く状況というタイトルなので、全国的な状況の中に、特に大阪はここが特徴的なんだということがわかるようなところを入れていただくといいのかなと思う。

そして、はっとしたのは、小酒井委員からご指摘があったように、10年間を振り返ると、もっと変化すべきだったという点。たまたまコロナ禍でここ２、３年がバタバタと変わったので、ずいぶん変わったような印象があったのだが、それまでの数年間は、ちょっとぼんやりしていたのかとか、はっとした。その点は私の個人的な感想であるが。

各委員から出てきたような意見を踏まえて、第２章、第３章、第４章を書き加えていただけたらと思う。

それではもう一巡ご意見をうかがいたい。今後どういったところを柱立てとしてやっていくかという、一番重要な部分だと思う第5章について、先ほどと同じ順序でご意見をいただきたい。

＜小酒井委員＞

第５章について、沼守委員からご指摘いただいたように、大阪が目指す大阪の教育のあるべき姿と、基本方針に基づく個別事業を、もっと明確にすることが、すごく重要である。取組みが落ち着きすぎている部分があるので、何をめざすかといった明確なメッセージが紐づく形で存在している方が望ましいと思う。特に学校は、未来を見せるべき場所であってほしい。

公立学校とはいえ、将来、子どもたちがどうようになっていくか、それに対しての何か未来を提示できる組織であってほしいので、その点重視されたい。

ICTを中心にお話しさせていただくと、今後の10年間を見据えて、フィックスされた事を語れるのは難しい。既に述べられているように、変化が激しい世の中であり、10年間といったものを正確に予測した上で、それが合ってるかどうかというと、ほとんど合っていないだろう。

ただ、方向性を示すことが大切だと思っており、時代の変化に伴ってより柔軟に変化していくことを前提に、今後10年を過ごせる教育の環境を考える、そういった記載になっているのか疑問に感じる。凝り固まらないということを、きちんと意識していくのが良いと思う。

特に、基本方針１のICTを活用した学力向上の一層の推進について、学習者主体の教育を考えた際、「先生方によるICTを活用した授業改善の推進」ではなく、「児童や生徒がICTを活用できる授業の推進」にする、といったような記載する言葉の中にあるべき教育の姿や求められている教育の姿に応じた言葉を使うのが良いと思う。「子どもがICTを活用できる授業」といったことが、今求められていると考えている。

他にも、今後の10年間でも、これまでの10年間でも重要に思うのが、教員の個人的な能力以上に、その学校の組織作りである。35ページの基本方針５の教員の確保育成について、先ほどの、授業には熱意を持って教育に携わることも大切であるが、学校の組織作りに関して、これまでの10年間でどれほど変化してきたかを総括した上で、今後の10年間さらに変わり続ける時代に対応できるかといった視点で考えることが非常に重要であると感じている。

特に、学校というものは常に変化していく組織文化がなければ、変化し続けられないと思うし、そこで重要になるのは、校長先生や教育委員会も含めて、マネジメント能力ではなく、サーバント型のリーダーシップが重要と考える。PDCAサイクルとは、決められた目標を達成するためのサイクルであり、それも一側面として大切であるが、状況に応じて、変化していこうとする先生を後押しするような支援ができるリーダーシップを持つことで、変化する組織ができると考えている。そのような側面を入れないと、単にまた管理されるだけになりかねないと思う。特にICTについては、教育現場の中で、また、教育のあり方が変化する中で、その道具として発展してきた部分である。その変化に対応する力がICTでは重要となる以上、今後はそういった反省も踏まえて新しく何かを変えていくことを進めていくことが望ましい。

さらに、36ページの環境整備であるが、この10年間、人材育成の他に、ハード面の整備がある。校舎は対応年数が非常に長いが、更新投資をしなければいけない中でICTにかかるコストも増えたのではないかと思う。時代に応じて変えていく部分には、決して校舎のような施設だけでなく、テクノロジーの発達が進む電子機器等の更新も必要だと思う。そのような点も意識した記述が、今後ICTをうまく教育活動の中に取り込むために必要になると思う。

最後に、全体的な話をさせていただくと、主語のない項目が多く、「誰が」実施するのかといった部分が希薄に感じている。本来であれば、誰が何を担当して、その10年間のうちに進めていくことを、責任主体を分かりやすくする方が良いのではないか。

もう一点、外部人材の活用について、この外部人材の活用については、今、部活動のことが取り上げられているが、ICT支援員といった今までになかった人材が必要になっている一方で、こういった方々が曖昧に使われている現状が多くあると思う。外部人材が単に働き方改革のバッファになると良くないと思うので、きちんと外部人材を活用するにあたり、どのような人材かを定義するとともに、先生方と一緒に働くイメージができるようにする必要がある。

この点については、基本方針の中に入れるかどうかは別の話となるかもしれないが、気になっているところ。

＜沼守委員＞

2点ほどお話させていただきたい。

まず一点、先ほどからあるように次の計画を考えていく中で、今までの成果と課題に、主な取組みが挙げられているが、永遠に続けるものと、時代の背景によって取り入れたものが、混在している。例えば3ページ、人権教育の取組みは、永遠に続けるものだが、すくすくウォッチやチャレンジテストは、最近の取組みとなる。もう少し主な取組み部分を、年代別にこう続いているというのがわかりやすいと思う。本来ならば開始年度が入ってたら、これがどう取り組んで発展してきたかっていうのわかりやすいのではないか。おそらく、一般の方が見た際にいつから取り組んで来たのかが分かるように整理することで、もう少し継続して取り組まなければならないことが見えてくるのではないか。全て取組み時期に関係なく記載されていることが気にかかるところ。

2点め、外部人材について色々な意見があるが、特に部活動の関係、国の方も動き始めており、予算化されるのではないか。この部活動には大きな課題があり、ある意味日本の教育の中で、外国にない文化だと思う。一方、この部活動があることによって、弊害のあったことも多々あり、その整理が必要。人間関係も含め、検討が必要であり、今までも大学生や一般方々の外部人材招聘事業をやったが、今後、新しい制度を作るべきかと思う。

大学に求めるにしても、今の大学生は非常に忙しく、その中で、アルバイトで来てもらうことが良いのか疑問に思う。

例えば、図書館の司書であれば、司書教育なりのきちんとした制度の中で、その学生が部活動を教えるノウハウをしっかりと学べて、大阪らしい部活動を専門的に教える制度がいいのではないか。

アルバイトではなく、専門性を身につけ自信をもって取り組めるような制度とし、大学もそれを認定する仕組みが必要だと思う。その際、体罰の問題、一教員による閉鎖性の問題といった課題を解決するような、大阪として新しい制度をつくると面白い。

専門性を持った制度を組み立てながら、部活動における課題を、根底から覆していくような形で取り組めると望ましい。その方が、学生にとっても頑張れる制度になり、子どもたちにとってもいい方向に変わっていくと思う。

＜柳本委員＞

基本方針1については、学習意欲の向上に関する内容も含め、まとめられてすっきりしたように思うが、他に気になる点が２つある。

１点目、34ページの基本方針４「多様な主体との協働」について、重点取組21「外部が参画する機会を通じた学校と地域の連携・協働の実現」とあるが、保護者の方も含めて取り組んでいるかと思う。その下位項目にも、「家庭教育に不安や負担感をもつ保護者への支援」という取組みが入っているように、不安や負担を感じる保護者への外部参画による支援も大切だと思う。それによって、学校と保護者が同じ方向を向いて子どもを育てていくという意味で、＜学校と地域との連携・協働＞という項目を＜学校と保護者・地域との連携・協働＞というような保護者が積極的に関われるような記載とされてはいかがかと思った。

２点目、以前から気になっていたところだが、29ページの基本方針３「将来をみすえた自主性・自立性の育成」の項目の中に「幼児教育の質の向上を含む、発達段階に応じた取組みを促進。幼児教育の質の向上」と記載があるが、33ページの基本方針３の中には幼児教育については記載されていない。一方で、これから始まる学校教育の基盤としての幼児教育の充実を考えたとき、この基本方針３におさめてしまうのは少し無理があるのではないかとも感じた。人格形成の基盤といった観点で、基本方針２「豊かな心と健やかな体の育成」の項目に一番近いのではないかと思う。幼児教育は複数の基本方針にも関わってくるので、どのように入れるかご検討いただきたい。

＜有明委員＞

前回も申し上げたが、第４章で「大阪の教育がはぐくむ人物像」が３つ挙げられており、これはこれで、一つの軸として良いとは思う。ただ、教育から外れ無茶なことを言っているかもしれないが、大阪だけでなく世界をリードする人材が、結果として、どのようなまちづくり、地域づくりにつながるのか、そういったところに思い切って触れてほしい。

また、全体的にすごく正しいことを記載していると感じるが、やはり10年という軸を考えたときに、基本的なあり方として大きく変わらない、変わるべきではないことと、着実な成長が求められ大きく変わらなければいけないことがあるはずだが、全てが同じトーンで記載されている。また、大阪らしい教育としての深みと重点とそのスピード感といったところが感じられない。

これまでのトーンで感じる点として、ICTについては大きく変わっていくと思う。先日テレビを見ていたら、小学生が、「アレクサ、天気を教えて」であったり、スマホの読み取り機能で、テスト問題の答えを出していたり、日常的にそういった機器を使いこなしていると知った。すでにご意見は出ているが、このような時代の中で、ICTを活用した学力向上については、今は1人１台端末で良いかもしれないが、ICTを使っていることが当たり前の世界の中で、どうしていくか、どうなっていくかというところの目線でもう少し飛びぬけた方がいいのではないかという気がしている。

あと一つ、これもご意見が出ているが、英語教育を大阪の特徴にしていくのであれば、社会のグローバル化を見据える

だけでなく、やはり日本人の英語は遅れているところもあるので、日本語と英語のダブルスタンダードにしていくとは言い過ぎかもしれないが、英語力をどこまで高めていくかに重点を置いた形にしてもいいのではと思う。今申し上げたことが正しいのかわかりませんが、そこを大阪府としては、重点的に見ていると感じたので、このようなことを申し上げさせていただいている。

もう一点、幼児教育もそうですが、支援学校についても、誰一人取り残さないという理念を前提にしているわりに少し薄く見えるように感じるのが気になっているところ。

また、基本方針３「将来をみすえた自主性・自立性の育成」について、SDGsジュニアプロジェクトやインターンシップ、職場見学等が記載されているが、先ほどの大阪らしさといったところで、外部との連携も相当入ってくるかと思うが、大阪の工業生産に関わる企業の65％が中小企業であり、なぜ大阪がものづくり関係の中小企業のエネルギーを得て成長してきたのか、といった背景も含めて子どもたちが知る機会が当然あっていいだろうし、そこから何を生み出していくのかを考えるようなきっかけも必要だと思う。ここに記載するような話ではないが、大阪らしさという意味では、こういったことも取り入れてほしい。

＜野村委員＞

一貫して申し上げているが、やはり外部との接点が非常に重要だと思う。学校はもっと開かれるべきで、地域社会や大学等との接点をいかに作るかが大切である。この交流によって、子どもたちはもちろん、先生にとっても、視野を大きく広げ、日常の教育、指導の中にフィードバックすることができるのではないかと思う。そういった意味で基本方針３「夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢を育成するキャリア教育の推進」の取組みや、基本方針４「多様な主体との協働」について、極めて重要なポイントである。基本方針３と４に分かれているが、これは一体のもので、基本方針３がどちらかというと目的で、その目的を達成するための大きな手段の一つが基本方針４の多様な主体との協働となり、これはセットであるべきじゃないかと考える。

これを実現するためには様々な課題があって、例えば外部連携コーディネーターとの連携については、前から申し上げているように先生自身に外部との連携を進めるようお願いするのはなかなか大変だと思う。これを実現するためには、やはり学校教育のカリキュラムに組み込む等、実現できるようにしていくことが必要だと思う。

それから、先ほどの部活動について、今は運動部について体育大学との連携について取り上げられているが、文化部についても、いろんな形で外部連携ができると思う。ただ、単に大学生アルバイトといった個人的な関係性だけでなく、大学なり組織なり、産業界とのきちんとした組み合わせがいるのではないか。先ほど申し上げたカリキュラムに組み込むこと、外部連携コーディネーターとの連携、また、それぞれの外部機関ときちんと基本協定や連携協定を締結することで組織としてある程度責任をもって実施してもらう必要があると思う。

以前、私が携わるナレッジキャピタルでも、様々な学校から参加されると申し上げたが、この10月にもタイから15名の高校生が来る。今回は再生エネルギーや廃棄物を活用したエネルギー生成をテーマに、関連施設に視察に行くと聞いている。そのようなエネルギー関係の取組みはないが、ナレッジキャピタルにもイノベーションに取り組んでいる場所として視察に来ていただく予定である。タイでは、国家イノベーション庁という部署があり、そこがこのようなプログラムを作っている。アジアもどんどん豊かになっており、高校生を海外に連れて行って体験させるような取組みもある。日本では、なかなか海外に視察に連れていくようなことができないと思うが、少なくとも大阪の中で、外の世界、地域社会とかに出ていくことは可能ではないか。

先日は、高津高校の校長先生にナレッジキャピタルを見学いただき、今後の連携について打診もあったところ。これを皮切りに、関係性を深めていけたらと個人的には思っている。

＜小田委員＞

先ほど発言した部分と連動するのだが、「障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します」という文言がなくなり、全体に溶け込んだということでいうと、「障がいのある子ども」という記載が１つもなくなる部分が気になる。「一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援・教育環境の充実」という重点取組の中に入ってくるとは思うのだが、メッセージ性として「障がいのある子ども」という文言をなくすのは時期尚早ではないか。

そういう意味で、先ほども申し上げたが「障がいのある子どもの学びの充実」という文言をいずれかの重点取組の中に追記していただきたい。書きぶりを変えていただいた「一人ひとりの教育的ニーズ…」というフレーズだけでは、やはりメッセージとして、障がいのある子どもたちへの教育が薄れている、軽視されているように思われないかなと危惧するところ。

また教育環境の整備という点ではこの１０年間でずいぶんと進んできたと思うが、やはり学びの充実という点で、学びの場としての支援学級、通級による指導等、通常の学級の中での学びの質やその充実については大きな課題があると認識。特に特別の教育課程という点に関しては、まだ十分な適用ができていないのではないか。最近、自立活動が小・中学校の支援学級では必須になった点は非常に戸惑いがある部分。この10年間で特別の教育課程をどのように位置付けるかという点は大きな意味があるのでは。またそれを支える支援学校のセンター的機能の充実・発揮というのは、この10年間の課題としてはこれから大事な部分。

加えて、医療的ケアの必要な子どもたちの安全かつ効果的な取組みについても、新しくいろんな制度がそこで付与されてきているところだと思うので、こうした要素が項目として全くなくなってしまうのは少しいかがかなと思う。

具体的事業等の例に記載があるように「全ての学校における支援教育の専門性向上」は、通常の学級に支援が必要な子どもたちが多く在籍している可能性があるという点を踏まえると、この部分が大事な点であると思う。そして「個別の教育支援計画」も大事だと思うが、障がいのある子どもの学びの充実等、「障がいのある子ども」という文言が一つもないところについては、この文言をもう出さなくても良いというには時期尚早で、いまはまだそこに至っていくまでの途中経過なのでは。これからの10年間の中でそこに至るまでの課題が見えてくるのではと考えている。

重点取組７の具体的事業の例に「新たなタイプの学校」との記載があり、これまでやってきた自立支援コースや共生推進校、通級による指導はここに並列して位置づけられるものと認識しているが、この具体的事業等についていは、振興基本計画の中には記載が入らず、事業計画への記載になるかと思う。そうなってくるとこの通級による指導というのは、これから高等学校で支援が必要な子どもたちがたくさん入ってくる、支援学級の子どもたちの80％入ってくるっていう時代の中で、通級による指導は、今年から実施校が４校から6校に増えた点を鑑みても、充実を図っていくことが大きな課題になっていくのでは。そういう意味では全く文言が出てこなくなるのはどうなのかなと。通級による指導というのが表に出ないかなと思っている。そういった高校の自立支援コース、共生推進校、通級による指導というのが、先ほど提案した障がいのある子どもという項目に入れるか、「多様なニーズを踏まえた府立高校の充実」という部分に記載することができないかなあと。高校での支援教育の充実の部分も具体的に入っていくといいなと思っています。

もう１点、基本方針６「学びを支える環境整備」の部分で、検討いただきたいと思っていが、障がい者差別解消法が昨年4月から民間、私学も合理的配慮の提供が義務となったという点を踏まえると、ここにやはり環境整備というハード面として、障がいのある子どもの合理的配慮と、基礎的環境整備を整えるという視点を盛り込んでは。この基礎的環境整備が合理的配慮よりも大事ということを考えたら、この方針の中で基礎的環境整備ということを踏まえて、合理的配慮を考えていく、そういった視点が学びを支える環境整備としては非常に重要なことかなあと思う。民間も私学も同じとなったので、この視点が入ってくるといいのかなと思った。

あと先ほども他の委員から出たが、幼児教育の部分が、私も前回も意見したように、非常に大事な時期の教育であることからも、少し記載が足りていないと思っている。それと同時に、先ほどあった高大連携については、これから非常に大事になってくるのではと思う。基本方針４「多様な主体との協働」に位置付けることになるのかと思うが、高校生がその可能性を最大限伸ばしていくという点では、高校と大学の7年間のプログラムがあってもいいのではとも思うし、そういった高大連携はこの10年間でずいぶん進んできたと思う。その進んできたことを、子どもたちがもっと将来の夢に向かうようにするためにも、可能な限り高大連携を進めていく。部活動改革もその中に入ってくるのだろうが、高校と大学が非常に近づいてきてると思うので、高大連携を進めていくという観点も入れば良いのではないかと思っている。

障がいのある子どもの教育の充実という表現について、もう少し検討していただきたい。

＜浅野会長＞

皆さんから一通りご意見を伺った。私の印象、感想としてはちょっと薄めのところがあると思う。小田委員から意見のあった障がいのある子ども、あるいは支援教育については、全体に埋もれてしまってよくわからない。柳本委員などからもあったが、以前から言っておられる就学前の教育、幼児教育、ここも薄めだなあという感じ。そして学校教育審議会でかなり議論をし、野村委員からもご指摘があった外部人材との関わりの部分。ここは言ってるわりには、少ないなという感じ。沼守委員がおっしゃっていた、例えば部活動の認定の資格みたいなものがあって、それを活用してバックアップするなど、その案が書けるかどうかは別として、もう少しアイデアがあって、３つ、４つ要素が加わっていってもいいのかなと思う。その３つの領域が何か薄めな感じがした。

もう一つは書きぶりの部分で、これ大阪府の教育振興計画なので、いわゆる幼稚園も含め、小・中学校、そして府立学校となるわけだが、途中で急に高校の話になったり、全体の話になったりしている部分があり、違和感を感じる。財源の話がベースにあるからのかもしれないが。ずっと施設のことを言っていて、これは急に府立学校だとか。こうなっているところは、もう少しわかりやすく、何について書いているのかがわかるように整理をするというかなと思った。

最後に、有明委員がおっしゃった“大阪らしさ”とは何かという点。多分、いま各委員からの意見などを聞いていると、外部人材の豊富さであるような気がする。その辺りが薄いというのは、大阪らしさがうまく活きてないと感じる。なので、大阪らしさというのは、外部人材というか、これは誤解があるかもしれないが、結構おせっかいな人がたくさんいて、「いろいろやるんだ」と、「やってみたら面白いかもしれないからやる」と、このような部分というのは大阪らしさになる可能性もあるので、外部人材については、是非もう少しお考えいただきたい。

○浅野会長より、他に意見がないか確認。

＜小酒井委員＞

言い残したことを１点だけ。いまの教育というは、ここのところすごくよく耳にするのがウェルビーイングという言葉とエージェンシーという言葉だと思っている。両方セットだとは思うのだが。エージェンシーという視点は、骨子案の中で主体性などということで表現されているので良いのかなと思ったが、ウェルビーイングについては、以前は記載があったような気がするが、今回はなくなってしまったのか、見当たらなくなったところがすごく気になった。

特に子どもたちだけじゃなくて、先生も、その他教育に関わる方々のウェルビーイングといったものを、いかに実現し、向上させていくかといったようなことが、お題目としてあってもいいのかなと思うので、もう一度ご検討いただけないかと思った。

（３）閉会

○　教育監より、閉会にあたりあいさつ。

○　次回審議会は10月31日月曜日　午後１時からの開催。

○　閉会